

社会福祉法人いっつ星会行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき当法人は従業員の仕事と子育ての両立を図るため下記の通り計画を立て労働環境の整備に取り組みます。

計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

計画内容 ①産前産後休や育児休業給付など諸制度の更新箇所の周知

<対策>

- ・令和5年4月～9月
諸制度の再調査
- ・令和5年10月～
諸制度のパンフレットなどの収集・周知

②有給休暇の取得の促進

<対策>

- ・令和5年4月～9月
事業所別に取得の取得傾向の把握
- ・令和5年10月～
3ヶ月ごとに事業所、個人ごとに取得日数をチェック
所属長に報告し確実な取得を目指す
- ・令和5年度～
年間取得日数を6日/人を目標とする